

永井順裕家文書目録と目録作成について

- 1 本文書は、永井順裕氏が所蔵していた文書である。今回、永井順裕氏の御厚意により御寄贈いただいた。それに伴い市誌編さん室において史料整理・目録化した。
- 2 本文書は、明治 22 年 4 月から同 31 年 4 月までの小山村および豊丘村の議会関係文書史料である。また、永井家が独自に製作した「蠶業経営五拾有五年記念」の風呂敷も含む。
- 3 これらの史料を「永井順裕家文書目録」として目録を作成した。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「077」（77 番目）に位置づけ、史料番号は「077-1」から開始して、整理ラベルを貼付した。文書目録の配置は時系列とした。

明治 22 年 4 月町村合併により新「小山村」が誕生するが、小山村は同 25 年 1 月 29 日「豊丘村」と村名を改称している。同時期に永井順之助は村会議員を務めており、本史料はその議員活動の際の議会関係史料である。合併時の議員選出や村税関係についての詳細がわかるものとなっている。

史料番号は 077-11 までで、史料総点数は 11 点である。
- 4 史料目録の作成に当たっては史料活用の便を考慮して、以下のようにした。
 - (1) 史料名は、原則として史料の表書き部分に記された表題を記載した。
 - (2) 史料形態については、多数の史料が混ざっており「綴」と分類し記載した。
- 5 本史料目録が、須坂市民に活用され史料調査・研究の発展を願うものである。

なお、同家は村・町・市の役職者を長く務めるなど地方自治に深く関係したことから、この史料のほかにもたくさんの史料を有することが想像される。研究の深まりを期待するうえでも、また史料の散逸を防ぐうえからも史料の公開をお願いしたいと考える。
- 6 本史料目録は、須坂市誌編さん室の専門員大塚尚三が作成した。

(編さん担当：青木廣安)

2017 年 9 月 1 日

須坂市誌編さん室